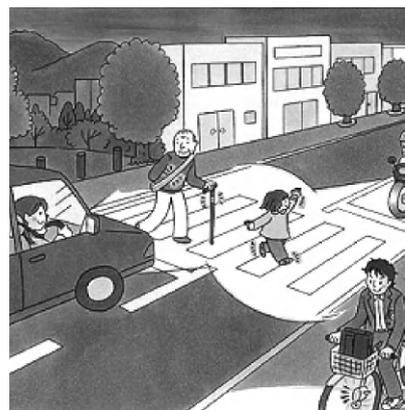


夕暮れ時の早めのライト点灯・前照灯のこまめな切り替えキャンペーンの推進要領

目的

この運動は、日没時間が早くなる秋から年末にかけて重大事故の多発が懸念されることから「夕暮れ時の早めのライト点灯（見える・見つけてもらう・ライトの活用）」「前照灯のこまめな切り替え（歩行者の横断等危険な状況の早期発見）」及び反射材の着用促進等に取り組むことにより、交通事故総量の抑止並びに交通死亡事故の防止を図ることを目的とする。



実施期間

令和6年10月1日から令和6年12月31日までの間
重点日^{*1}：令和6年10月21日及び令和6年11月20日

点灯推奨時刻

10月	17時
11月・12月	16時30分



愛媛県イメージアップキャラクター
みぎゃん

実施事項

広報・啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ キャンペーンの周知徹底と広報・啓発活動の推進 ○ 朝礼・各種会議・イベント等における広報・啓発活動の推進 ○ 終業・下校時の声かけによる運動等広報・啓発活動の推進 ○ 各種広報媒体の積極的活用
交通安全指導の推進と街頭活動等の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 歩行者・自転車利用者の明るい色の服装及び反射材の着用と灯火具の効果的な活用の促進 ○ 自転車を含めた早めのライト点灯の促進 ○ 「夕暮れ時の早めのライト点灯」及び「前照灯のこまめな切り替え」の促進 <ul style="list-style-type: none"> ・ 夕暮れ時は、日没30分前からのライト（前照灯）点灯 ・ 自動車の前照灯は上向きが原則であり、対向車両がある場合などは下向きにするなど、こまめな切り替えを実施 ・ 夜間、日出時間帯におけるライト（前照灯）の有効活用 ○ 事故多発路線及び通勤・通学路等での街頭指導活動等の推進 ○ 夜間事故多発地点等における交通環境の整備
交通安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各種教育資器材を有効活用した参加・体験・実践型交通安全教室の開催 ○ ライト（前照灯）の有効活用や夜間走行速度の抑制、横断歩行者・自転車の保護等を重点とした教育の推進

^{*1} 県の休日《土曜日及び日曜日又は国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日》に当たるときは、これらの日の翌日とする